



睦合西公民館だより

厚木市立睦合西公民館
厚木市及川667番地
TEL 046-243-5355
FAX 046-243-5331

お知らせ

感染予防の徹底を 公民館(センター)は、**2/7まで 閉館は17時15分** 不要不急の外出の自粛を!不特定多数の方との接触を避けよう!



緊急事態宣言を受け、人の移動や接触の機会の抑制を図り、市民の安全安心、命を守るため、2月7日まで公民館の貸館を中止しています。諸証明発行事務と予約図書等の対応は次のとおりです。御理解・御協力をお願いいたします。

貸館は中止

通常どおり

予約図書の受け取りのみ

公民館 貸館と事業

証明発行等

公民館 図書室

今後の動向等

今後の状況で、変更が生じる場合もあります。詳細は、市ホームページを注視してください。公民館だよりでもお知らせしていきます。

証明発行事務等は、通常どおり

(住民票、印鑑証明など)

予約図書のみの16時まで 図書室前の対応で、室内に入れません。 図書の返却は返却ボックスへ

公民館電話 243-5355

図書室電話 241-9501

貸館と事業は中止

1/12(火) ~ 2/7(日)

8:30~17:15

(祝日は除く)

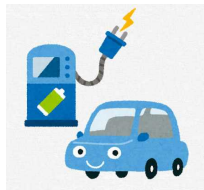
祝日:2/11、2/23

10:00 ~12:30

13:30 ~16:00

休室日:2/11、2/15、2/23

電気自動車 急速充電器



産業振興課電話 225-2830

充電は17時まで

1回の充電は30分。閉館17時15分以降は、駐車場に入れません。

使用中止の日時

2/4(木)は、定期点検のため 13:00 ~15:30 利用できません

事業報告

サンタが贈る ママ塾サロン

結ぶだけふるしきバッグ付



【講師】木下山多氏
合同会社un-Limited School 代表
元商社マンで元中学校教師
ニュートラルベースNLP®開発者

学級講座初のZoom 講座を1月21日に開催しました。Zoom 生中継とYouTube限定配信の二通りの受講方法で参加いただきました。「夢を叶える人は皆よくばり。それは次から次へと大きな目標設定がされるから。目標をかなえるためには目標のさらにその上のメガ目標を設定すると心理的に目標のハードルが下がり達成しやすくなる。」「自己肯定感を上げるには、そもそも上げようと思わない。All Ok自己承認をすること」サンタさんからたくさんのプレゼントをいただきました。



【参加者の感想】「Zoomデビューでした。挑戦してみたら、新しいステージって感じて楽しかったです。」「コロナ禍で何も出来ない今、皆さんと一緒にもの作りが出来て、よかったです。」



お知らせ

感染リスクの少ない「郵送」「電子」提出に御協力を！

公民館を巡回する申告相談の中止

申告書は公民館でも配布
各30部程度で、数に限りがあります

国による緊急事態宣言の発令に伴う県の措置を受け、1月12日(火)から2月7日(日)まで、公民館等の公共施設について、原則、休館が決定されたことを踏まえ、仮に緊急事態が収束しなかった場合は、2月8日(月)以降の期間延長が懸念されることから、急遽令和3年度市民税・県民税の申告における公民館を巡回する申告相談の全ての日程につきまして中止させていただきます。皆様におかれましては、感染拡大防止のため、「郵送」または「電子」を活用した提出にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



【市民税・県民税の申告】

市県民税の申告は
4/15まで受付延長

＜申告書を作成できる方＞

- ・ 郵送で提出→返信用封筒で郵送してください。
(郵送料は市が負担)
- ・ 電子で申告→電子申告のチラシを確認し、申告をしてください。

＜書き方が分からない方＞

電話での申告相談をお受けいたします。

(昨年1年間のご収入・控除金額がわかるものを手元に用意して、下記の番号に電話をお願いいたします。)

市民税課 申告相談専用ダイヤル ☎225-2397

【所得税の確定申告】

国税の申告は
3/15まで

厚木税務署へ相談・提出してください。

厚木税務署 ☎221-3261 (代表)



※市民税課の窓口では、通常通り各種証明書の発行、また、市民税・県民税の申告相談で来庁される方を対応しています。しかし、待合スペースに限りがあるため、多くの方が来庁されると、感染拡大を万全に防止した「新しい生活様式」における対応が不可能となりますので、来庁しない提出、また、期間延長に伴う分散化した提出にご協力をお願いいたします。